



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

○ 告示

- 1089 特定非営利活動法人の設立認証の申請 (NPO協働推進課)
- 1090 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定 (長寿社会推進課)
- 1091 介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (")
- 1092 知的障害者福祉法による指定知的障害者更生施設等の指定 (障害福祉課)
- 1093 貸金業の業務の停止 (商工労働総務課)
- 1094 大規模小売店舗立地法による岩出市から聴取した意見の概要 (商工振興課)
- 1095 " (")
- 1096 保安林予定森林 (森林整備課)
- 1097 基本測量の実施 (技術調査課)
- 1098 道路の区域変更 (道路保全課)
- 1099 新道路の供用開始等 (")
- 1100 道路の区域変更 (")
- 1101 新道路の供用開始等 (")
- 1102 海南都市計画事業重根土地区画整理事業に係る組合定款変更の認可 (住宅環境課)

○ 正誤

平成18年5月12日付け和歌山県報第1757号目次
 平成18年5月30日付け和歌山県報号外(3)目次
 平成18年7月28日付け和歌山県報第1779号和歌山県告示第966号中
 平成18年7月28日付け和歌山県報第1779号和歌山県告示第967号中
 平成18年9月1日付け和歌山県報第1789号入札公告中

告 示

和歌山県告示第1089号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部共生推進局NPO協働推進課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成18年10月23日まで縦覧に供する。

平成18年9月8日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 申請年月日
平成18年8月23日
- 2 名称
特定非営利活動法人ピア下津作業所
- 3 代表者の氏名
中野仙吾
- 4 主たる事務所の所在地
海南市下津町方300番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地域に居住している障害をもつ方を対象とした施設運営を行い、利用者に対して生活の支援、就労の支援やさまざまな相談に応じることで、地域社会での生活を支える。また、透明性のある運営を行い、地域住民に対し、障害の理解や啓発を促し、誰もが住みやすい地域社会づくりに寄与していくことを目的とする。

和歌山県告示第1090号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定に基づき公示する。

平成18年9月8日

和歌山県知事 木村良樹

指定事業者番号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 (指定の有効期間の満了の日)
3070105592	ダイエーメディカル株式会社	和歌山市新中島125	林和生	貴志ケアプランセンター	和歌山市栄谷884-4	居宅介護支援	平成18.9.1 平成24.8.31

3070105584	特定非営利活動法人ケアネット和歌山	和歌山市和歌浦東2-4-85	和佐匡博	ケアネット和歌山	和歌山市小雑賀696-5	居宅介護支援	平成18.9.1 平成24.8.31
3072000361	社団法人和歌山県柔道整復師会	和歌山市太田143-4	原正和	和柔整・きたおか接骨院	御坊市湯川町財部662-1	居宅介護支援	平成18.9.1 平成24.8.31

和歌山県告示第1091号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項及び第53条第1項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78

条第1号及び第115条の9第1号の規定に基づき公示する。

平成18年9月8日

和歌山県知事 木村良樹

指定事業者番号	氏名 (法人の場合にあっては、申請者の名称)	住所 (法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地)	法人の場合にあっては、代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 (指定の有効期間の満了の日)
3071800043	株式会社はるか	紀の川市名手市場1549-1	木村良二	ケアステーションはるか	岩出市吉田309-4(406号)	訪問介護・介護予防訪問介護	平成18.9.1 平成24.8.31
3062490077	株式会社中松	西牟婁郡白浜町内ノ川224-5	中松弘治	訪問看護ステーション時計	西牟婁郡白浜町内ノ川224-6	訪問看護・介護予防訪問看護	平成18.9.1 平成24.8.31
3051680035	医療法人社団美咲会	有田郡有田川町吉原522	田上紀子	介護老人保健施設オレンジの郷	有田郡有田川町吉原522	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	平成18.9.1 平成24.8.31
3052580010	社会福祉法人高瀬会	東牟婁郡古座川町高瀬353	切土清之	介護老人保健施設あじさい苑	東牟婁郡古座川町高瀬415	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	平成18.9.1 平成24.8.31
3072400645	社会福祉法人南紀白浜福祉会	西牟婁郡白浜町富田1703	杉若勝也	成樹園デイサービスセンター	西牟婁郡白浜町富田1703	通所介護・介護予防通所介護	平成18.9.1 平成24.8.31
3072300415	株式会社らくだ屋	新宮市熊野地1-11-11	東原明子	株式会社らくだ屋	新宮市熊野地1-11-11	特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売・訪問介護・介護予防訪問介護	平成18.9.1 平成24.8.31

和歌山県告示第1092号

知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第15条の24第1項に規定する指定知的障害者更生施設等を次のとおり指定したので、同法第15条の31第1項に基づき公示する。

平成18年9月8日

和歌山県知事 木村良樹

--	--	--	--	--	--	--	--

指定事業所番号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	施設の名称	施設の設置場所	施設の種類	定員数	指 定 年月日
30-000-2-0 0246-53-0	社会福祉法人和歌山県福祉事業団	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	宇治田文彦	あおぎ園	日高郡日高川町坂野川150	知的障害者授産施設(通所)	30名	平成18.8.29

和歌山県告示第1093号

次の貸金業者に対して貸金業の規制等に関する法律(昭和58年法律第32号)第36条第1項の規定により、平成18年9月6日から平成18年11月4日までの間の60日間、貸金業の業務を停止する(ただし、停止する業務は、弁済の受領及び債権の保全行為に関する業務を除いたものすべてとする。)ことを、平成18年8月30日に命じたので、同法第41条の規定により公告する。

平成18年9月8日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 商号又は名称 ポラリス
- 2 氏名 野上精一
- 3 主たる営業所又は事務所の所在地 和歌山市中島383番地の17 ロイヤルハイツ205号
- 4 登録番号 和歌山県知事(1)第01399号
- 5 登録年月日 平成17年4月1日

和歌山県告示第1094号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により岩出市から聴取した意見の概要について、同法第8条第3項の規定により公告する。

平成18年9月8日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
エバグリーン岩出店
和歌山県岩出市中迫118番3
- 2 意見の概要
特になし
- 3 意見の縦覧場所
和歌山県商工労働部商工政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)
岩出市農林経済課(和歌山県岩出市西野209)
那賀振興局産業振興部産業総務課(和歌山県岩出市高塚209)
- 4 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 平成18年9月8日から平成18年10月10日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1095号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1

項の規定により岩出市から聴取した意見の概要について、同法第8条第3項の規定により公告する。

平成18年9月8日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ヒラマツ岩出店
和歌山県岩出市今中119-1番地 他
- 2 意見の概要
(1) 周辺住民の生活環境全般に悪影響のないよう努め、苦情等があった場合、誠意をもってその解決にあたること。
(2) 駐車場の出入口付近の安全性と円滑化に努めること。
(3) 営業時間の変更に伴い青少年の娯集による近隣住民等への騒音被害の防止に努めること。
(4) 車上ねらい等の防止のために駐車場への防犯カメラ設置等の配慮を願います。
- 3 意見の縦覧場所
和歌山県商工労働部商工政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)
岩出市農林経済課(和歌山県岩出市西野209)
那賀振興局産業振興部産業総務課(和歌山県岩出市高塚209)
- 4 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 平成18年9月8日から平成18年10月10日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第1096号

次の森林を保安林予定森林にしたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示する。

平成18年9月8日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 保安林予定森林の所在場所 西牟婁郡上富田町岩田字上殿2481の1・2483の1・2484の1・2487の1・2487の7・2488の1(以上6筆について次の図に示す部分に限る。)、2607、2642・2648(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定

める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の区」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県庁及び西牟婁振興局並びに上富田町役場に備え置いて縦覧に供する。)

和歌山県告示第1097号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定に基づき国土交通省国土地理院長から基本測量を実施する旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成18年9月8日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 作業の種類 基本測量(2500レベルGIS基盤情報整備作業)
- 2 作業期間 平成18年9月21日から平成19年3月20日まで
- 3 作業地域 和歌山市、御坊市、新宮市

和歌山県告示第1098号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成18年9月8日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 道路の種類 主要県道
- 2 路線名 上富田南部線

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
日高郡みなべ町熊岡字灰坂599番1地内	旧	3.00 ? 6.50	85.00	
同上	旧	11.50 ? 59.00	72.00	
同上	新	11.50 ? 59.00	72.00	

和歌山県告示第1099号

平成18年和歌山県告示第1098号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成18年9月8日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成18年9月8日

和歌山県知事 木村良樹

和歌山県告示第1100号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成18年9月8日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 道路の種類 一般県道
- 2 路線名 南部停車場線

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
日高郡みなべ町芝字原添378番23地先から同町芝字松原添378番27地先まで	旧	9.50	24.80	
日高郡みなべ町芝字松原添378番32地先から同町芝字松原添378番27地先まで	新	50.62 ? 50.67	38.00	

和歌山県告示第1101号

平成18年和歌山県告示第1100号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成18年9月8日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成18年9月8日

和歌山県知事 木村良樹

和歌山県告示第1102号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、海南都市計画事業重根土地区画整理事業に係る組合定款変更について認可したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

平成18年9月8日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 施行者の名称 重根土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 昭和62年1月24日から平成24年3月31日まで
- 3 施行地区 海南市重根字横川、字下村前、字岡前、字新出前、字湯垣、字大谷前、字坂東垣内、字田輪之前、字地蔵前、字深田、字打野辺、字加茂浦、字宮の本、字伏山の各一部
- 4 事務所の所在地 変更前 海南市重根258番地の6
変更後 海南市重根788番地の4
- 5 設立認可の年月日 昭和62年1月23日

6 変更認可の年月日 平成18年9月8日

正 誤

正 誤

平成18年5月12日付け和歌山県報第1757号目次中

ページ	段	行目	誤	正
1	右	上から2	昭和51年	昭和57年

正 誤

平成18年5月30日付け和歌山県報号外(3)目次中

ページ	段	行目	誤	正
1	左	上から5	和歌山県道路交通法施行規則の一部を改正する規則	和歌山県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

正 誤

平成18年7月28日付け和歌山県報第1779号和歌山県告示第966号中

ページ	段	行目	誤	正
7	右	上から7	立木の伐採の限度	立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
		上から8及び9	関係書類	図面及び関係書類

正 誤

平成18年7月28日付け和歌山県報号第1779号和歌山県告示第967号中

ページ	段	行目	誤	正
7	右	下から15	立木の伐採の限度	立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

正 誤

平成18年9月1日付け和歌山県報号第1789号和歌山県入札公告中

ページ	段	行目	誤	正
12	右	下から7	平成18年3月15日	平成19年3月15日